



# ドッグラン利用規約



## Dog Run Terms of Service

### ◆ ドッグランのご案内

- ドッグランの入場には「会員登録」もしくは「利用登録」が必要です。(登録無料)
- 1年以内に接種した「狂犬病予防注射証明・身分証明書」をご提示いただき、登録をおこなった上でご利用ください。

### ◆ 安全管理

- 当施設は、利用者の方々が仲良く譲り合い、自らの責任においてご利用ください。
- 場内でのワンちゃんに関するトラブルについては飼い主様の自己責任とし、当事者同士で解決をお願いいたします。  
※トラブルとは、犬同士の噛み合い、犬や人の負傷、死亡、持ち物の破損等、人と犬に生じたすべての事故となります。
- 噛み癖や攻撃的で威圧的な行動がみられるなど、他の犬や他人に危害を与えるおそれがあるワンちゃんの利用はご遠慮ください。
- 愛犬を制御できない、及び、多頭をお連れの場合での全頭の行動を管理できない状態でのご利用等はご遠慮ください。
- ドッグランの利用規約に反し、スタッフの注意や指示をお聞き入れいただけない場合は、ご退園いただく場合がございます。
- ドッグランエリアの中以外は必ずリードをつけて移動してください。園内はノーリード禁止です。ワンちゃんと飼い主様はいっしょに入場してください。15歳以下のご利用には、保護者同伴が必要です。未就園児をお連れの場合は、ドッグランエリア内では常に保護者の方が手を繋いだ状態で利用し、愛犬以外の犬を触らないようしてください。とくに、中型犬の遊ぶエリア内では衝突などのないよう十分ご注意ください。
- ドッグランエリア内にベビーカー及びワンちゃんカート等を持ち込むことは、ワンちゃんとの衝突の可能性があり危険ですので持ち込みはできません。所定の場所に置いて下さい。また、イスやテーブル等の持ち込みもご遠慮ください。

- フライングディスク等、風にあおられて不測の方向に浮遊し、ぶつかる可能性ある遊具の使用を禁止します。ボールやおもちゃについても、柔らかい物や空気が抜ける物は誤飲の原因となるためテニスボール程度の大きさと硬さがあり、噛んでもつぶれないボールやおもちゃのみご利用いただけます。

(小型犬エリアのみ直径5cm以上も可)それ以外のボールやおもちゃはドッグランエリア内に持ち込まないでください。

- 一部のお客様および団体による、ドッグランエリアの独占的な利用は禁止します。

### ◆ 衛生管理

- ワンちゃんのウンチは飼い主様の責任で必ず拾って処理をしてください。園内にウンチ専用ゴミ箱を設置しておりますのでご利用ください。
- おしっこは「ワンちゃんトイレ」をご利用ください。臭気発生や不衛生の原因となりますので、園内や休憩所などで排泄をした場合は、必ずお水をかけるなどの対処をお願いいたします。

### ◆ 下記に1つでも該当する場合は、ご利用いただけません

- 予防接種(狂犬病)を1年以内に接種していない場合  
※理由により接種できない場合は、「猶予証明書」をご提出ください。
- 発情中(出血中および出血終了後2週間以内)の場合。
- 閩犬を目的とした訓練を受けている場合。
- 犬以外のペット。
- 病気が疑われる症状のある場合。



# ドッグラン注意事項



## Dog Run Notice

- この施設は、利用者の方々が仲良く譲り合い、自らの責任において利用してください。ドッグラン内で生じた犬の咬み合い、負傷、死亡、他人への咬みつきなど、事故及び紛争などについては、施設管理者は一切の責任を負いかねますので、利用者の方々の間で解決していただくとともに、充分注意してください。

- ゴミや愛犬の排泄物は、飼い主が責任をもって処分してください。

- ドッグランの利用になれていない犬や飼い主の命令をきけない(呼んでも戻ってこない)などの訓練が不十分な犬は、ドッグラン内でリード(引き網)をはずさないでください。

- 犬と飼い主は、必ず一緒に入場してください。

また中学生以下の利用は、保護者の同伴が必要です。

- 飼い主は愛犬をドッグランの雰囲気になじませてからリードをはずすようにしてください。

- 飼い主は常に愛犬から目を離さないように注意し、他の犬や利用者の迷惑にならないようにしてください。(家庭と環境が違うため、愛犬が思わぬ行動をとることがあります。)

- ドッグラン内で、犬への餌やりは、トラブルの原因となるため行わないでください。

- ドッグランエリアの各ドアは、利用の際は必ず閉めてください。ドアから犬が脱走する恐れがあります。

- 場内は全て禁煙となっています。タバコは場外の喫煙所をご利用ください。

- 以下に該当する場合は、ご利用になれません。

1. 狂犬病予防接種を1年以上うけていない犬。
2. 槛札及び注射済票を付けていない犬。
3. 発情期のメス犬及び病気の犬。(伝染病の病気等に感染している場合利用できません。)
4. 閩犬を目的とした犬、または犬種。
5. 他の犬や飼い主の迷惑になる場合。